

自閉症・多動症とスイミング

辻山タカ子

ひところ、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎という病名が独り歩きをして、医師の指示の無いまま、不確かな情報にあやつられた母達が、除去食を求めて自然食品店を賑わしていた。最近は自閉症、多動症について似た様な現象が現れているように思われる。視線が合わない、言葉の遅れ、独り遊びを好む、などの症状が見られるとすぐに保健師や保育師に指摘され、不安を抱く母達からの電話相談が増えている。

I 自閉症（広汎性発達障害）

以前は、親(保護者)の対応が悪いためといわれ苦しむ親も多かったが、現在では、その説は否定され、先天性の脳機能の広汎性発達障害によるものとされている。3才頃までに発症し、日本での有病率は1,000人に1～2人の割合であり、3～4対1の比率で男子に多くみられる。



症状は多様であるが、特徴として、①全体的な精神発達に相応しない社会的相互作用の発達の質的障害、②言語を含むコミュニケーション能力の発達の質的障害、③反復的または常同的な行動、或いは執着的な行動、興味及び活動パターンを示すこと、が、診断基準としてあげられる。

すなわち、他人への関心が乏しく、他人の心の動きを推し量ることができない。視線が合わない、模倣遊びができず、ゴッコ遊びに発展しない、関わられることを嫌がる、遊びの輪に入れないなどがあげられる。

また知能発達の遅れが見られ、言葉も遅い。指差しを示さずに他人の手をつかんで意志を伝えることが多い。反響語(おうむ返し)を語る時期が長く、人称の逆転(自分を貴方、相手を私と呼ぶ)もみられる。更に、常に同一でパターン化された行動を好み、予想外の状況や急激な変化を受け入れられない。必ず定まった道順を歩き、電車も同じ車輦の同じ座席に坐るなどのこだわりが強い。本棚も、本人がこだわって並べた通りに本が並んでいないと気がすまない。本

人のこだわっている事を、周囲が理解できずに止めさせようとすると独特のパニックを生じ、自傷行為が行われたり、興奮が静まった後も執着し続けている事が多い。また、掌をヒラヒラさせたり、物を横目で見ると奇妙なしぐさがみられる。

自閉症は、低機能、高機能に大別される。

低機能自閉症・・・知能は遅れており、**I.Q**（知能指数）70以下が基準となる。先に述べた一般的な症状の他に視覚優位（聴くことよりも眼で見るほうが理解しやすい。）という特徴がある。また回転するものや乗り物に強い興味を持ち、特定の数字や風景に高い記憶力を有する事がある。



報はかえって伝わり難い場合もある。

低機能とは**I.Q**70以上の基準で分けられるが、必ずしも知能が高いという事ではない。**I.Q**130以上、言語の遅れが目立たない例もあるが、しかし自閉症が軽いという事ではない。その背景には、他人への関心が乏しく、共感性の欠如、関わられることを好まない、常同行動、物や行動へのこだわりなど、自閉症の特徴とされる症状は存在する。

一部の自閉症には、特定の物だけに対して異常な記憶力を示すことがあり（暦を見ずに特定の日と曜日を正確に答えたり、数多くの数字を、順番通り正しく口にするなど）このような能力を有する例をサヴァン症候群と称する。

Ⅱ 多動症（注意欠陥多動性障害＝ADHD）

集中力に欠け、落ち着きがなく、動きが多いが、知的障害は見られないことが特徴である。4才頃までに発症し、有病率は、学齢期の3～5%といわれる。（米国の統計）4～9対1の割合で男子に多い。

以前は、脳に微細な脳損傷を生じたことが原因とされ、微細脳損傷症候群と称されていた。最近は、父、兄弟にADHDを認める例も多く、遺伝的素因も

注目されているが、原因は確定していない。

自閉症と異なり、脳中枢を刺激する薬により改善される例も多く、脳内の神経伝達物質が関与して集中力の欠如や多動を生じているのではないかと考えられている。

集中力が足りないので、ウッカリミスが多く、物の紛失も多い。人の話をよく聞いていなかったり、一つの場所にじっと座っていることができずに、勝手に動き出したり、話を始めたりする。順番を待ってられず、秩序ある行動のとれないことが多い。知能の遅れがないので、親の躰けを指摘されたり、学業に不熱心として注意されることが多い。運動の不器用さも見られる。見逃せない点は、関心のないことは避けたり、嫌々ながら行うために集中できないが、興味を抱くと強い集中力を示すことが多い。この場合の自閉症と異なる点は、興味を持ち、集中力を保って行い続ける事は、自分の意志で行っている点である。

自閉症、多動症に与えるスイミングの影響

両者とも、早期発見、早期対応(治療)がその後の生活の改善を左右する。自閉症の将来には辛いものがあるが、それなりに、社会の一員として適応した生活を過ごさせるように持っていく事が必要となる。自閉症、多動症ともに、良き対応(治療)の出発として重要なポイントは、母子の密接な、信頼ある関わりを導き出すことである。母が我が子を抱きしめ、肌で愛情を感じ合うことは、症状の改善に大いに役立つ(抱っこ療法)。スイミングは水中の動きの為、子ども達は勝手に動き回ることができず、叱られる(注意される)事が少なくなる。ことに多動症は陸上では叱られることが多いが、プールの中では自然に行動が規制され、母に依存することとなる。母も、水の危険を考えると、ためらわずに子どもを受け入れ、しっかりと抱きしめること



となり、母子ともに精神的に良い関係が育まれることとなる。

20年程前に尊敬する森永良子先生(心理学専攻・前白百合大教授)が、伊豆てい信病院小児リハビリ科に通う4才～6才の子ども達20名に、東京YWCAの協力を得て、プール指導を一年間行なった。子ども達は、グループ指

導で治療効果が低かったり、行動統制がとれない為に、グループ指導の対象とならなかった、精神遅滞児3名、自閉症児15名、学習障害児2名の計20名である。結果として、多動は、3例に著しい改善が、8例に改善が認められ、残りの9例は変化がなかった。症状は奇声の消失が5例、呼びかけへの反応よりは2例に、執着の減少は4例、単語の増加が7例、かんしゃくの消失が1例、視線が合うのが1例という数字が示されている。母子関係については、著しく改善1例、改善7例で、残り12例はあまり変化が見られなかった。しかし、それらの例の中で、奇声消失、単語の増加などの症状の改善がみられていることは大きい。

自閉症、多動症の経過観察には、1年という時間は十分とはいえない。将来の長期経過を考えた時、この結果は今後の変化の手がかりを有するものとして期待できるともいえよう。

健常児の発達で個人差、個性が大きいことは特徴であるが、障害者の場合は更に大きい。また、同じような多動とか、こだわりの強さでも、自閉症児は周囲には理解し難い動きが多いが、多動症児では、単に集中力が続かないためという大きな違いがあり、子どもに如何に興味を持たせるかが指導のポイントとなる。また、こだわりを妨げられるとパニックを起こした場合の自閉症児への接し方と、思う通りにならないで、同じようなパニックを起こしても、話を理解してもらえらる可能性のある多動症児では、指導の方法を考える必要がある。

自閉症は高齢になれば、多動症は高学年の頃には特徴ある症状が目立たなくなるといわれるが、自閉、多動の子ども達が、少しでも早く社会に受け入れられる日々が得られるよう、早期対応(治療)への一助として、ス



イミング療法の効果に大きな期待が寄せられている。私は1957年、日本で早期自閉症(カナー症候群)が注目をあびて以来関心を抱き続けているが、また、身近でとりあげられる多動の子ども達の事を思う時、スイミング療法を少しでも役立つものとして期待し、活用したいと願っている。



プロフィール

辻山タカ子

1951年帝国女子医専卒

医学博士

国立第二病院で研修終了後、恩賜財団母子愛育会愛育病院(現愛育会総合母子保健センター)小児科で、母子保健と小児医療、及び慶應大学病院精神神経科で子どもの精神発達と小児精神病の医療に従事。その後、東京都北区の総合病院小児科医長として地域

の小児医療に専念し、70歳を機会にリタイヤする。現在はクリニックスマイル(24時間体制で患者に対応すると共に、ヨルダンの難民キャンプ支援、中国の砂漠に植林を進めている)での非常勤として外来を担当。また、日本保育協会内のママさん110番で育児相談及び各地での育児支援講座において、より良き保育援助者の養成に努めている。

著書 私の赤ちゃん(共著 婦人画報社)

園生活の119番 (共著 世界文化社)

幼児のための健康指導 (労働旬報社)

パパとママの3才までのしつけ (監修 成美堂出版)

赤ちゃん幼児の医学辞典 (監修 成美堂出版)

ライフステージの栄養学 (共著 朝倉書店)

小児栄養 (共著 朝倉書店)

絵本 からだのふしぎしりたいな (8巻シリーズⅠ・Ⅱ)

(監修学研)

“至適運動※（Befitting Exercise =ふさわしい運動）”の創出

関東学院大学人間環境学部人間発達学科教授

余暇教育学・体育学博士 鈴木 秀 雄 Ph. D.

日本レジャー・レクリエーション学会（JSLRS）会長

◆意識的で積極的な運動の発生機序

生命維持を含む生活機能及び仕事や労働といった社会機能のあらゆる局面で存在し生起する運動と、余暇の中で自由裁量活動として本来の仕事から離脱して行われるスポーツとは、その内容や形態に異なりを示す。遊び、日常生活活動、仕事、通学通勤等、人が営むあらゆる場面で質量の異なりは別として現れる運動は、目的的かあるいは手段的かでその内容が大きく異なる。

楽しみやおもしろさを味わうことそれ自体を目的としている場合には、その行為・行動・運動には当たり前のように積極性を伴う。しかし手段的に行わなければならない行為・行動・運動は、多くの場合、消極的な姿勢や動きとなる。即ち、手段



たる行為それ自体は結果を得るためのプロセスであり、いかに結果を残すかという視点から、効率的に済ませたり、かつエネルギーを枯渇することなく“省エネ”のごとく、結果を求めて実施する傾向を示す。運動においても然りで、例えば、教室にある数多くの椅子を教室外に整理するためにする“運ぶという運動(仕事・行為)”は、運ぶことそれ自体が目的ではない。いかに手っ取り早く、ケガなどすることなく安全に、楽に、エネルギーの消費は最小限で済む形でその仕事を成し得るかである。このときに起こる運動は、あたかもトレーニングしているように爆発的な動きを持って椅子を運ぶということにはならない。通勤・通学時もそうである。指定された場所への到着時間に遅れる心配がなければ、さして急ぐこともないし通常の行動パターンで目的地に向かって動くことになる。結論的に言えば、通常、手段化されている運動には積極性は起

こらず、省エネモードで体を効率的に動かすということである。手段的な運動は、“たのしくではなくらくして行^う” ことにつきる。

消極的な運動では健康の維持や体力の維持増進に対し、運動の質量としては「有効の下限」以下であり、**至適運動**の範囲には及ばない。条件的にも精神的にも手段化されている運動は、より高い意識のもとに自らが積極的に動こうと決断しなければ、エネルギーを積極的に費やし、体を“動かし運ぶ”ことは現れてこない。



言うまでもなく、健康の維持・増進にとって大きな要素である運動そのものは、残念ながら生理的必要性（Physiological Needs）を有しない。換言すれば、自然発生的には生じてこないことを意味する。翻って、健康の維持・増進に対する他の重要な要素である休養や栄養は、生理的必要性

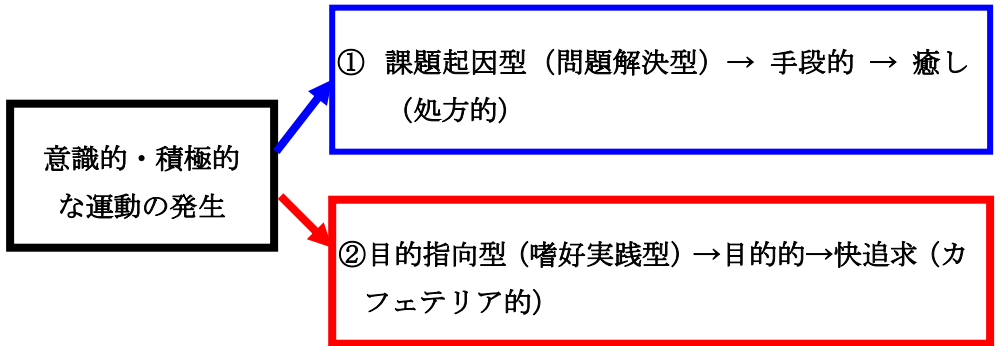
を具備している。時間の経過や疲労とともに、自然に睡眠欲が生まれ、エネルギーやカロリーの不足に陥れば摂食中枢も働き、食欲も生まれてくる。

手段的でなく**積極的な運動**は、心理的欲求（Psychological Wants）によってのみ生起することになる。その積極的な運動は、より高い代謝と高いエネルギー消費を生む運動で、体を働かせ造り上げていく同化に役立つ“**至適運動**”を生み出していくと捉えることができる。

意識的で積極的な運動の発生機序（図1）は、大別すれば2つである：それらは、①課題起因型（問題解決型）であり、②目的指向型（嗜好→実践型）である。前者は、何らかの課題、特に身体的側面から健康不安などを生じたり、生じようとしているときに運動しなければならないことから、健康を維持・増進するための手段として生まれてくる。治療的・療育的・処方的（Therapeutic）な意味合いを持つ広い意味での“癒し”としての領域である。だがこの領域では課題の解消とともに運動の実施が忘れ去られ、無意識的な中断や中止が現れてくる。後者は、個人の嗜好として運動に興味や関心があり、それ自体を楽しむに運動しようというもので、自らの“快追求”としての領域である。ただし課題と同様、常に誰もが共通に有しているというものではない。至適運動は

これらの目的的运动と手段的运动の度合いの釣り合い、あるいは目的的运动と手段的运动の相応しい融合を指すものといつてよい。

図 1. 意識的で積極的な运动の発生機序



いたるところに現れる日常生活活動（歩行、起居、手腕作業、身辺作業を含む）、通勤・通学、仕事に伴う運動は、目的的になされる活動で生まれる運動とは異なり、手段的であることから消極的になりやすい。自然発生的には生まれない積極的な運動を自らの心理的欲求(Psychological Wants)により、意識的で積極的な運動へと変換させていくプロセスが重要になってくる。

◆エスノメソドロジカルな視点でみる健康の要素と至適運動

既に一般社会でも理解され認知されている健康の三要素は、休養、栄養、運動であるが、これらの三要素を、“人々の方法”である日常とは異なる捉え方(Ethnomethodology)で見直してみよう。

先ず、**休養**であるが、通常、休養は休むこと、休めることの意味に使われている。いかに好ましい休養をとるかとなれば、使ったところはしっかり休ませ、使わないでいるところを積極的に使っていく意味である。廃用性とは、使えるのに使わないことにより、使いたくても使えなくなることを意味している。使える時に積極的に使い、その機能の維持を確実に図ることが重要である。本来の休養の意味は、消極的休養と積極的休養の2面性を持つと理解すべきである。

次に**栄養**であるが、辞書には**栄養**と**營養**の2語が併記されている。意味は、生物が外界から物質を摂取し代謝してエネルギーを獲得し、またこれを同化して成長することである。その視点からも、**栄養**という2字よりも、**營養**の2字による表記がより適切であることが分かる。つまり「**營**」は“いとなむ”ことであり、はたらき（機能）である。具体例として、摂取した脂質を代謝により、エネルギーを得て運動において有酸素運動（Aerobics）時には酸素とともにリパーゼの働きも加えて、連続的で継続的な運動を可能とする状況を生み出す営みである。片や「**養**」は“やしなう”ことであり、同化により成長、即ち、つくり（構造）を形成する。もともと養は、羊肉のように力をつける食物を表している。羊（ヒは「ひげ」、ツは「の」、ジは「ウシ」の意）は約八千年前からすでに家畜として飼われており、善は羊のようにうまいこと、美は羊のように美しいこと、義は羊のよう



に格好がよいことの意味でいずれも羊をよい物の代表としている。体によい物を摂取し、体を成長させ造り上げていく意味で養が用いられている。營養とは、必要な“**エネルギー源**”と必要な“**同化の素**”を意味している。

そして運動の要素であるが、体内に取り込む意味では、休養、營養と少々異なる。運動は時にはその營養を消費し、疲労を生み、結果として休養を必要とするものである。しかしこの“疲労の積極的取り込み”（これはトレーニングと同義）がその後の休養により、体力を高める超回復能力（Super Compensation Ability）を発揮することになる。

そして運動の要素であるが、体内に取り込む意味では、休養、營養と少々異なる。運動は時にはその營養を消費し、疲労を生み、結果として休養を必要とするものである。しかしこの“疲労の積極的取り込み”（これはトレーニングと同義）がその後の休養により、体力を高める超回復能力（Super Compensation Ability）を発揮することになる。

運動は、個体の全体移動運動と、個体内の局所的運動とに区分でき、移動運動は体重移動（Locomotor Movement）の運動であり、局所的運動は非体重移動（Non-locomotor Movement）の運動である。運動は、体を**運**び、体を**動**かすことである。体全体を運ぶ運動は、一括払い的運動（有酸素運動）につながり、持久力を高める運動を可能とし、体の部分を動かす運動は、怒責運動（Holding Breath and Strain Muscles）を含む分割払い的運動（無酸素運動）であり、

筋力の向上に繋がる運動形態が多分に含まれることになる。これらの運動により毛細血管の最端部で、動脈と静脈との吻合が促進され、循環がより速やかになる。当然、栄養供給能力のみではなく、疲労回復能力を増すことに繋がる運動効果のひとつでもある。健康の三要素の中で、運動だけが心身に負荷をかける状況をつくり出すことになるのだが、その結果として様々な効果を獲得することになる。当然、自身に運動負荷をかけることを嫌うとすれば、残念ながら運動はその個人の欲求や関心・興味としては生まれてこない。

日常生活活動群が、必要不可欠な内容であるのだから、それらを積極的に意識して、身体運動化していく仕組みづくりが、課題起因型の運動を目的指向型の運動に昇華させ、さらに工夫され意識化された積極的な至適運動欲求の創出に繋がっていく。決められた制限のある拘束的で義務的な活動であっても、精神状態や心理的状态をより積極的な領域に仕立て上げ、積極的運動を実践していくことが取りも直さず運動の習慣化を生み、それがそのまま自己効力を上げながら至適運動の導入に繋がっていく。

※本稿は、関東学院大学人間環境学会『紀要』第7号2007年3月刊からの一部掲載



■プロフィール

鈴木秀雄（関東学院大学人間環境学部教授、
余暇教育学・体育学博士、Ph.D.）

1945年10月神奈川県生

- ◎ アメリカフロリダ州立大学大学院、修士課程及び博士課程(余暇教育学、体育学)修了。帰国後、関東学院大学経済学部、法学部教授を経て現在（人間環境学部教授）に至る。
- ◎ 関東学院大学陸上部の監督経験もあり、陸上部が箱根駅伝に出場する礎を作った。

- ◎ 現在、(財)日本スポーツクラブ協会（JSCA）の全国セミナーの総司会を務め、国のスポーツ振興基本計画の柱でもある、総合型地域スポーツクラブの育成に関わると共に、介護保険の見直し年(2005年)に先駆け、JSCA 要介護予防運動指導者認定

委員会委員長・同講習ジェネラルディレクターとして、要介護予防運動指導者養成
の資格講習会を全国展開している。また、日本赤十字社の各講習の指導員資格
を有しセーフティープログラムの指導に 40 年余の長きにわたり携わっている。

研究活動・社会活動・資格

日本レジャー・レクリエーション学会（**JSLRS**）会長

アメリカ保健・体育レクリエーション・ダンス学会連合（**AAHPERD**）終身会員

アメリカレジャー・レクリエーション協会（**ALRA**）終身会員

全米スポーツ・レクリエーション協会（**NASPE**）終身会員

日本体育学会会員

(特)日本赤十字社水上安全法指導員

(特)日本赤十字社救急法指導員（**AED**を含む）

(特)日本赤十字社幼児安全法指導員

(財)日本自然保護協会（**NACS-J**）評議員および自然観察指導員

(社)日本キャンプ協会（**NCAJ**）終身会員およびキャンプディレクター1級

(財)日本レクリエーション協会（**NRAJ**）評議員および公認講師

国際リハビリテーション（**RI**）レジャー・レクリエーション・スポーツ常任委員

(財)日本スポーツクラブ協会（**JSCA**）理事及び要介護予防運動指導者認定委員長

(財)横浜市スポーツ振興事業団評議員及び野外活動指導者養成講座ジェネラルディレクター

小田原市スポーツ振興審議会副会長

スペシャルオリンピックス・神奈川顧問

日本伝講堂館柔道四段、など

著 書

『セラピューティックレクリエーション』不昧堂、1995年

『レクリエーション指導法 理論と実践』誠信書房、1996年

『キャンプを楽しくゲーム集』第1～3集、共にベースボールマガジン社、

『スポーツ・体育実践考 ～生涯スポーツへの誘い～』石橋印刷刊、2002年

『クラブ活動に役立つスポーツ図鑑』（全5巻）監修、あかね書房、1997年

『スポーツ選手のための筋力トレーニング』ソニー企業（共訳）1980年

『トレーナーのためのアスレティックトレーニング概論』ソニー企業（共訳）1986年

『キャンプ指導のQ & A』創文企画、1986年など

笑顔から生まれる意欲を大切に

川島 幸子（小学校障害児学級担任）

子ども達はプールが大好き。授業のある日は朝から目の輝きが違います。着脱や移動などの日常生活の指導の苦労は一体どこへ？子ども達は、あっという間に身支度を終えて、廊下に並んでいます。



本学級担任になり3年、音楽・体育など、他教科の授業にもムーブメントを取り入れながら、アクアムーブメントに取り組んできました。1年目の夏は、水への適応や運動量の個人差、水に恐怖心を抱く子、経験不足からの不適応やグループ指導の進め方など多くの課題がありました。K君は水への恐怖心はないようでしたが、運動経験の広がりがなく自発的な運動が開発されておらず、からだを硬くし入水を拒んでプールサイドにいました。コミュニケーションの力と行動調整力を育てることが課題でした。今、K君はプールの中でみんなと手をつなぎ輪になってよい表情で動いています。友達と遊ぶ楽しさを覚え、休み時間は誘い誘われ、じゃれあって遊ぶ姿が見られます。

担任5人が一つのチームとなり、「子ども達と一緒に共通体験をしながら水遊びを楽しんで、からだ作りをしよう」という気持ちでアクアムーブメントをスタートしました。今回の講師である荒井正人先生に、夏のプール指導に加わっていただき、アクアムーブメントについて授業を通して教えていただきました。

1.2年目は、楽しく水に慣れ、ボディーイメージを広げていくプログラムを展開しました。上下の動きや方向性を意識した動き作りを遊びの中に取り入れました。2年目はボールやフラフープ、ビート板を使いながら泳法にもつながる遊びを多く取り入れました。着替え・移動・休息を含め2

時限の設定ですが、入水時間は50分位。4～5回の少ないプール指導でしたが、1回1回を大切にし、子ども達の変化を実感した2年目の夏です。

3年目は、1.2年目の基礎を元に、社会性・コミュニケーション課題を意識したグループワークを展開しましたが、子ども達の集中が途切れることなくプログラムがすすめられ、子ども達のからだの動きも格段に良くなりました。担任も子ども達も共に、水中でからだを使うことの心地良さを体験しました。

この3年間での子ども達の変容は、相手を意識しながら動けるようになってきたこと、援助・介助を受け入れながらも主体的に活動する場面が増えてきたこと、ルールが守れるようになってきたことなどです。輪になってつながり合い、ムーブメント終了のあいさつ場面まで学級のまとまりが崩れなくなりました。楽しい時間・楽しい経験が、仲間との共有体験として積み重なってきました。



子ども達同士が関わり合いながら、楽しく活動する中で、個々の主体性を伸ばしたい、自己決定力や選択力、コミュニケーションの力を育てたいということが学級経営の重点課題です。支援者としては、「できる・できないを問わない」ことを大切に子ども達に関わりますが、できたこと・チャレンジしたことは大いに褒め認めてやり、一緒に喜び合います。子ども達が満足感を味わうことが、やがて自己実現につながっていくものと思います。楽しいことから自然に出てくる笑顔を一番大事に考え、身体機能の向上や情緒の安定を図っていこうと考えています。

今年度は、休日活動を兼ね、保護者の協力の下、子ども達と共にアクアムーブメントボールに参加させていただきましたが、担任としては、実践を積むよい研修の機会になり、関係者の皆様に大変感謝しております。

水面いっぱいに広がるカラーボールは、一瞬で子ども達の心を捉えました。



最終回で、プール内に転がり込んできたジャンボボールは迫力十分でした。みんなで手をつないで大きな池を作り遊びましたが、遊びながら、徐々にルールを入れ、構成的な遊び「ゲーム」に移行していきました。カラーボールを使って、簡単なシュート型のゲームが成立するようになり

ましたが、個人差を上手く生かせるような役割をつくりながら、さらに構成的なゲームができるかもしれないという可能性を感じました。アクアムーブメントボールは楽しみながら場面状況の理解力を高めてくれると思います。

アクアムーブメントの目的の中には、社会性と言語面を含む全般的な発達の促進ということがあると思いますが、これは、将来に向けた大きな自立課題です。学校では、夏の水泳活動だけではとても達成できるものではありません。子ども達が大好きなプールを活用し、これを柱としながら、年間の様々な活動と関連させ、一人ひとりの力を高めていけるよう取り組んでいきたいと思っています。



プロフィール

川島幸子

小学校教諭

障害を持つ子どもたちのための音楽サークルや療育サークルのつながりで、音楽療法やムーブメント教育の実際に触れ、さらにアクアムーブメントとも出会った。研修や講習会では、理論のほか、実技を実際に

楽しく体験し、教育の中に取り入れてきた。これまで出会った音楽療法士の方・アクアムーブメントの指導員の方々の子も達を見る目、接し方から学ぶことが多く、学校教育の中にも療育的な視点の必要性を感じている。

■【4】「当事者」と社会との〈つながり〉

玉置佑介

前は、障害の当事者と介助者の〈つながり〉について家族成員を含めた三者関係でとらえる「アシスト」という考え方を紹介しました。最終回では、初回で述べました社会学の3つの〈つながり〉を念頭に置きながら、改めて「当事者」とは誰のことなのかを見つめ直してみることにしましょう。

▼(1)「当事者」という言葉

今まで「当事者」という言葉を定義せずに用いてきました。「当事者」とは、事件や問題をかかえている当の本人のことをさしている、このように思いがちではないでしょうか。



けれども辞書で「当事者」の項目を引くと、そのほとんどに「ある事柄に直接関係している人」と記されています。実は、その当人が必ずしも事件や問題をかかえている必要性はなく、しかも1人の「人」をさしているだけではないのです。「ある事柄に直接関係している人」なのですから2人のこともありますし、それ以上の可能性もあるわけです。

考えてみると、あたりまえのことなのかもしれませんが「当事者」とは複数の人びとからなる集団をさす言葉なのです。では、障害の「当事者」とした場合にはどのような人びとが含まれることになるのでしょうか。

▼(2)「当事者」という言葉と社会学の対象

障害の「当事者」には、もちろん障害を持っている当人が含まれます。そして、その当人の重要な〈つながり〉である「家族」も含まれることはいうまでも

ありません。では、その障害の「当事者」の介助者・援助者はどうでしょうか。

前回までに、私たちは「支援者や介助者は、障害者が自己決定できない場合がある」と言い立てる前に、『どこまで自分に当事者のメッセージを受けとる能力が育ってきたか』をつねに問うべきであろう」という「当事者主権」(2回目)や、「障害者は自分をもてなしてくれるホストとしての介助者を探しているのではない。何も言わなくてもいいようにしてくれる気配り上手の介助者を求



めているわけでもない。ましてや自分を指導してくれる教師を求めているわけではけっしてない。自分をアシストしてくれる介助者を求めているのである」といった「アシスト」という考え方(3回目)を見てきました。

とくに前回の3回目では、障害を持った当人—家族—

介助者の三者関係について紹介したように、介助者は家族成員との相互交流を通じて介助実践から体験した当人のメッセージをより確かなものにしていく必要性を述べました。

このように考えてみると障害の「当事者」には、障害を持った当人やその「家族」だけではなく介助者も含まれることになります。このことを初回で紹介した社会学の対象(3つの〈つながり〉)にあてはめてみれば、「当事者」という言葉は、①の個人と個人の〈つながり〉にとどまらず、②の個人と集団(社会)の〈つながり〉にまで及ぶことがわかるでしょう。そして、3つ目の対象である集団と集団の〈つながり〉については、初回のお話で「バリアフリー社会」のマイナス面を紹介したことと関係します。

初回では、さまざまな公共機関が健常者中心のデザインで成り立っていることや、バリアフリー化された空間を障害の「当事者」が利用することで、利用者の現実を改めて浮き彫りにしてしまうことを指摘しました。そして、健常者と障害の「当事者」たちが本当の意味で出会える環境づくりの必要性や障害の

「当事者」たちの人生を左右する NPO や学校、地域といった社会集団の役割についてもふれたかと思います。

つまり、障害の「当事者」の問題は、健常者の「認識」(障害の「当事者」をどのようにとらえるか)の問題であって障害を持った当人だけの問題ではないのです。自らの意思を他者へと伝えることが困難な障害の「当事者」にとってはなおさらこのことがいえます。いいかえれば、障害の「当事者」の問題は、「当事者」に関係しているすべての事柄によって作られているともいえます。

したがって、「当事者」という言葉には個人と個人の〈つながり〉にとどまらず、個人と集団(社会)との〈つながり〉が含まれるのであり、もはや「当事者」のことを考えるという営みには、社会との〈つながり〉のことを考えることも同時に含まれているのです。

▼(3)「当事者」から社会へ

具体的にいえば、障害の「当事者」の社会との〈つながり〉を考える営みには、障害の「当事者」の当人の「自立」をいかに支援するのかという問題に始まり、その「自立」を最も親密な立場から見守る家族をいかに支援するのかという問題が含まれています。そして、家族からは少し距離のあるところにアシストする介助者や援助者との社会関係の問題が射程に入ってくることになります。



しかしながら、障害の「当事者」が社会とどのような〈つながり〉を持てるのかを考えようとするとさまざまな現実にぶつかることになります。自らの意思を他者へと伝えることが困難な障害の「当事者」にとって、「自立」している状態とはどのような状態のことをいうのでしょうか。そして、現状ではその困難を共にすることができる家族も死別や不慮の事故などで失ってしまったとしたら誰が障害の「当事者」を支援することができるのでしょうか、また、誰が支援するのが望ましいのでしょうか。仮に、介助者や援助者がアシストに撤す

ることができたとしても、それは本当に「当事者」が望んでいることなのでしょう…問題は尽きませんし、模範解答もないのが本当のところでしょう。

だからといって、何もしないということにはなりません。だからこそ、どこまで自分に当事者のメッセージを受けとる能力が育ってきたかを常に問い続けることが重要なのです。1人の人間が生きている現実には1つしかありません。しかし、その1人1人にさまざまな〈つながり〉があり、社会生活を営むなかで複数の現実と出会うことになります。それは何も健常者に限ったことではありません。障害の「当事者」にも同じことがいえるでしょう。

▼(4)結語に代えて

社会学は、ただ1つの現実だけがあるように思えてしまう現状や常識に疑問符を付けてみることから始まり、現実が「いかようにもあり得る」ことを検討する絶え間ない営みといえます。しかし、「学」といっても敷居の高いものではありません。誰もが社会を生きているわけであり、その〈つながり〉のすべてが社会学の対象となる以上、社会学をすることは社会生活を営むすべての人び

とに開かれています。つまり、いかようにもあり得る現実、社会学やその他の専門的な研究者だけのものではありません。また、「当事者」である当人—家族—介助者といった三者関係だけのものでもありません。それぞれの〈つながり〉が数珠のようにつながっているはず。そして、そうし



た〈つながり〉をつなげていくことができる存在の1つがNPOなのではないでしょうか。

今後は、国や地方自治体ではすくいとることのできない障害の「当事者」を含んだ地域住民のニーズをくみあげる必要性がさまざまなレベルで生じてくることはいうまでもありません。国や地方自治体の施策や立法が鳥瞰図的なレ

ベルでの現実に対応するものであるならば、NPO による地域住民に根ざした活動は虫の眼による虫瞰図的なレベルでの現実に対応するとも言えましょうか。障害者自立支援法が制定されて以来、同法のさまざまな問題が提起されています。そのなかの1つに「当事者の声」が活かされていないというものがあります。NPO による支援は法の網の目からこぼれ落ちてしまう人びとへの支援をも可能にするはずであり、その重要性は今後いっそう大きなものになると思われます。

社会学の考え方が、そうした活動に少しでも貢献できればと思います。最後になりましたが「楽しいスポーツを支援する会」理事長、臼井正視先生に感謝をいたします。私は、この活動情報誌の執筆を通じて自身の障害者水泳指導を改めて見つめ直す機会を得



ることができました。臼井先生は、この活動情報誌の第1号(p.1)に『『楽しいスポーツ』とは、対価、賞賛、激励などを期待しないもの、過程や結果の評価を必要としないもの、評価とは無関係にスポーツを楽しむということが自分と他人を結び、異質な他人が自由に混ざり合い呼応し共感することです』と書かれています。今思えば、私が書かせていただきました文章も僭越ながら同じ考えに則ったものといえます。

「異質な他人が自由に混ざり合い呼応し共感すること」の重要性とそうした理念に裏打ちされた社会学研究を通じて、今後も何かお力になればと思います。今回は執筆の機会を与えていただきありがとうございました。



玉置佑介(たまおき ゆうすけ)

〈在籍〉

上智大学大学院総合人間科学研究科社会学専攻博士後期課程

主要業績

2006 年『上智大学社会学論集』30 号(上智大学社会学科編)

「「当事者」概念の再検討ー推論・解釈過程・コミュニティー」

『障害学研究』No. 2(障害学会編／明石書店)

「障害当事者に対する水泳指導の社会過程ー「ケア」の学びとしての指導ー」

2007 年『上智大学社会学論集』31 号(上智大学社会学科編)近刊予定

「相互行為としてのインタビュー再考ー「内容」と「方法」のバランスをめぐってー」

アクアムーブメン
トでみんな活き活
き

